

## 10 教職員も学ぶ

来週から始まる水泳学習に向けて、教職員が救急救命法研修を行いました。水泳学習中に水難事故が起こった場合の、救命法について学びました。毎年この時期に行い、緊急時に備えるとともに教職員の知識技能などをアップデートしています。

今回しっかりと学び直したのは、人工呼吸の重要性でした。また、AEDを使用しますが、それ以外の救命法も大切であるとのことでした。

研修を生かして教職員一同連携を図り、学習支援サポート（プールの授業見守り）ボランティアの皆様のご協力もいただき、いざというときの備えを万全にして水泳学習に臨みたいと思います。何事もなく安全に学習が進められるのが一番ですが…。



うめりんクラブが受賞した文部科学大臣表彰の賞状を、校内に掲示しました。来校の際には、ぜひご覧ください。校長室の横です。

